



2024年8月9日

各位

会社名 KNT-CT ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小山 佳延
(コード番号 9726 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役社長室長 中之坊 健介
(TEL03-5325-8520)

連結子会社の合併および異動に関するお知らせ

当社は、本日付で会社法第 370 条に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、当社の連結子会社である株式会社ツーリストエキスパート（以下「TEX」という。）を存続会社、株式会社近鉄百貨店（以下「近鉄百貨店」という。）の連結子会社である株式会社Kサポート（以下「Kサポート」という。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）について決議するとともに、本合併によって組成される新会社（以下「新会社」という。）の株式の一部を当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社（以下「近鉄GHD」という。）に対して譲渡すること（以下「本株式譲渡」といい、本合併と総称して「本組織再編」という。）を決議し、同日付で近鉄GHDとの間で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式譲渡に伴い、TEXは当社の連結子会社から除外されることになります。

記

1. 本組織再編の目的

当社グループは、近畿日本ツーリスト株式会社やクラブツーリズム株式会社をはじめとして、国内・海外における旅行業を基軸としたさまざまなビジネスを展開しており、新たな価値と感動を生み出すため、常識にとらわれない発想で挑戦を続けてまいりました。

旅行業を取巻く環境は、コロナ禍を経て、顧客ニーズの多様化や訪日外国人の増加などにより、めまぐるしい変化を続けており、このような状況のもと、本年5月に公表いたしました「新・中期経営計画」を遂行すべく、これまでの国内・海外旅行を中心とした事業ポートフォリオに加え、新たに「地域共創事業」と「訪日事業」を成長領域として、取り組みを強化、加速させております。

当社の事業の根幹にあるのは、ホスピタリティーであり、それを支える「人」は重要な経営資源であります。一方、少子高齢化による労働人口の減少や働き手の就労意識の変化が進み、サステナブルな企業活動の課題として「人的資本経営」が関心を集めるなど、労働をめぐる環境は大きく変化しております。そのような背景の中、当社は、添乗員などの人材派遣、人事アウトソーシング受託などのサービスを業とするTEXを重要な機能子会社として位置づけ、各種強化を図ってまいりました。

中長期的にも人材不足が懸念され、「人」がより重要な経営資源となる中、現在当社グループ向けのサービスが大半を占めるTEXの業容を拡大することができないか、と検討を実施しておりました。一方、当社の親会社である近鉄GHDにおいても、総合的・中長期的視点での「人事戦略」への対応とその実装が、喫緊に取り組むべき重要な経営課題と認識しておりました。

これらを総合的に勘案すると、TEXの企業価値を一層向上させるためには、TEXのサービス提供先を、近鉄GHDを中心とする近鉄グループへ拡大し、それに伴うスケールメリットの向上や、近鉄グループのブランド力の活用により、近鉄グループ以外への業容拡大も可能ではないかとの結論に至り、TEXが近鉄グループの傘下にあるKサポートを吸収合併するとともに、TEX株式の一部を近鉄GHDに譲渡することにより、近鉄GHDの子会社となる新会社を組成することが最善の選択であると判断し、本組織再編を実施することとなりました。

2. 本組織再編の要旨（本組織再編のスキームは別紙のとおり）

(1) T E XによるKサポートの吸収合併

①本合併の日程

2024年8月9日 T E Xにおける吸収合併契約決議取締役会および同契約締結
T E Xにおける吸収合併契約承認株主総会

2024年10月1日（予定） 合併効力発生日

②本合併方式

T E Xを存続会社、Kサポートを消滅会社とする吸収合併方式で、Kサポートは解散いたします。

③本合併に係る割当の内容

本合併により、T E XはKサポートの株主である近鉄百貨店に、同社株式 595 株を交付いたします。

④本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本合併に係る割当の内容の算定の考え方

T E Xが交付する株式の数および割当ての相当性を判断するにあたり、本合併が、当社が属する近鉄グループ内部における組織再編の一環であることを踏まえ、親会社から独立した上場会社としての当社の立場に立脚して合併比率を算定のうえ取引の公正性を確保するため、第三者機関であるフロンティア・マネジメント株式会社に合併比率の算定を依頼し、T E XとKサポートの合併比率を 1 : 0.743 とする算定書を 2024年7月31日付で取得しております。なお、当該第三者機関は、合併比率の算定にあたり、合併当事会社の株式価値に対する恣意性排除の観点から、修正純資産法（T E Xについては 2024年3月期、Kサポートについては 2024年2月期の財務情報に基づく）を用いており、当社としても当該評価手法が当社の依頼目的に照らして妥当性を有するものと評価しております。

上記算定結果に基づき、T E XとKサポートで対等の立場で真摯かつ合理的な交渉を行い、T E XとKサポートの合併比率は 1:0.743 と決定いたしました。Kサポートの完全親会社である近鉄百貨店が保有する消滅会社株式が 800 株であることから、合併比率に鑑み、Kサポート株主に交付される T E X株式が 595 株であることは相当であると判断しております。

⑥本合併当事者の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 商 号	株式会社ツーリストエキスパーツ	株式会社Kサポート
(2) 所 在 地	東京都江東区枝川 1-9-4	大阪市天王寺区上本町 6-1-55
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 巽 栄治	代表取締役社長 宮崎 幸一
(4) 主 な 事 業 内 容	労働者派遣業、有料職業紹介、事務処理代行業他	労働者派遣業、有料職業紹介、百貨店などにおける商品販売請負業他
(5) 資 本 金	90 百万円	25 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1998年7月29日	1999年12月17日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,800 株	800 株
(8) 決 算 期	3月	2月
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%	株式会社近鉄百貨店 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純 資 産	1,083 百万円	390 百万円
総 資 産	2,024 百万円	628 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	602 千円	488 千円
売 上 高	6,501 百万円	2,716 百万円
営 業 利 益	34 百万円	96 百万円
経 常 利 益	38 百万円	98 百万円

親会社株主に帰属する 当期純利益	26百万円	64百万円
1株当たり当期純利益	15千円	81千円

(注) 1. 上記(1)～(9)は2024年8月9日現在のものです。

2. 上記(10)は、TEXは2024年3月期、Kサポートは2024年2月期のものです。

⑦本合併後の状況

本合併後の存続会社であるTEXは、2024年10月1日付で商号を「株式会社近鉄HRパートナーズ」に変更する予定であります。そのほか同社に関し変更が生じた場合は、確定次第お知らせいたします。

(2) 当社による新会社株式の近鉄GHDへの一部譲渡

①異動する当社連結子会社（TEX）の概要（2024年3月31日現在）

「2. (1) ⑥」をご参照ください。また、「上場会社と当該会社との関係」および「当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績」については、以下のとおりであります。

(1) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が当該会社の発行済株式の100%を直接保有しております。		
	人的関係	当社の取締役2名が当該会社の取締役を、当社の監査役1名が当該会社の監査役を務めております。		
	取引関係	キャッシュマネジメントシステムに基づく、当該会社から当社への資金の預け入れなどの取引関係があります。		
(2) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
純資産	870百万円	1,057百万円	1,083百万円	
総資産	1,807百万円	2,056百万円	2,024百万円	
1株当たり純資産	484千円	587千円	602千円	
売上高	4,786百万円	6,487百万円	6,501百万円	
営業利益	△169百万円	178百万円	34百万円	
経常利益	700百万円	221百万円	38百万円	
親会社株主に帰属する 当期純利益	439百万円	186百万円	26百万円	
1株当たり当期純利益	244千円	104千円	15千円	
1株当たり配当金	0円	0円	0円	

②本株式譲渡の相手先の概要（2024年3月31日現在）

(1) 商号	近鉄グループホールディングス株式会社		
(2) 所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 若井 敬		
(4) 事業内容	持株会社として株式又は持分を所有することにより、当該事業の事業活動を支配、管理すること		
(5) 資本金	126,476百万円		
(6) 設立年月日	1944年6月1日		
(7) 連結純資産	583,097百万円		
(8) 連結総資産	2,454,316百万円		
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.0%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.3%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2.3%	
	日本生命保険相互会社	2.2%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.3%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	0.9%	
	明治安田生命保険相互会社	0.9%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	0.8%	
	株式会社三菱UFJ銀行	0.8%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385771	0.8%	
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当該会社は、当社普通株式18,253千株（うち間接保有分3,620千株）を保有しております（議決権所有割合	

		67.0% (うち間接保有分 13.3%))。このほか同社は 2021 年 6 月発行の A 種種類株式を 150 株保有しております。
	人 的 関 係	当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務、取締役 3 名および監査役 2 名が同社の出身者であります。その他、同社との間で従業員の出向および出向の受け入れを行っています。
	取 引 関 係	当社と当該会社の間には、キャッシュマネジメントシステム資金の預入等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社であることから、関連当事者に該当します。

③譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,800 株 (議決権所有割合：75%)
(2) 譲 渡 株 式 数	1,080 株
(3) 譲 渡 価 額	673 百万円
(4) 異動後の所有株式数	720 株 (議決権所有割合：30%)

※新会社は、本合併に伴い、2024 年 10 月 1 日付で発行済株式数が 1,800 株 (当社の議決権所有割合：100%) から 2,395 株 (当社の議決権所有割合：75%) へ増加いたします。

④本株式譲渡の日程

2024 年 8 月 9 日 株式会社譲渡契約決議取締役会および同契約締結
2024 年 10 月 1 日 (予定) 株式譲渡日

3. 本組織再編が業績に与える影響

本組織再編による当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本株式譲渡は、当社の親会社である近鉄GHDとの取引であり、当社にとっての支配株主との取引等に該当いたします。当社が、2024 年 6 月 14 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書には、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、当社の親会社との取引の際には同社以外の株主の利益に配慮し、第三者との通常の取引条件と比較するなどして、公正かつ適正な取引の維持に努める旨を記載しております。本株式譲渡に関しては、以下 (2) に記載のとおり必要な措置を講じており、上記指針に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本株式譲渡の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、以下の措置を講じております。

① 当社における独立した第三者算定機関からの株式価値に関する算定書の取得

当社は、本株式譲渡価額の公平性を確保するため、譲渡価額の決定にあたり、当社、近鉄GHD及び近鉄百貨店から独立した第三者算定機関であるフロンティア・マネジメント株式会社に対しTEX及びKサポートの株式価値に基づく合併比率の算定を依頼し、同社から 2024 年 7 月 31 日付で合併比率に関する算定書を取得しております。また、本株式譲渡価額は、当社、近鉄GHD及び近鉄百貨店から独立し、近鉄GHDが価額算定を依頼したフォワードコーポレートファイナンス株式会社によるものですが、同社による算定価額は、当社依頼のフロンティア・マネジメント株式会社の算定書における株式価値を満たすものであるため、当社少数株主にとって不利益となるものではなく、本株式譲渡価額の公正性は確保されているものと判断しております。なお、本株式譲渡とその前提となる合併が一連の組織再編行為を構成するため、合併比率算定の基礎となった修正純資産額を譲渡対価の価値判断基準として適用することは合理的であると考えております。

② 当社における独立役員からの意見書の取得

本株式譲渡に関する意思決定上の恣意性を排除し、公平性を確保するとともに、少数株主の利益を保護するため、当社の独立役員 4 名に以下 (3) に記載のとおり依頼し、東京証券取引所の定める

規則に基づき、本株式譲渡が当社の少数株主にとって不利益なものではないとの意見を得ております。

③ 意思決定における利害関係者の排除措置等について

当社は、本株式譲渡契約の締結に際して、会社法第 370 条に基づく取締役会決議に替わる書面決議を本日付で実施し、会社法第 369 条第 2 項に規定される特別の利害関係を有する取締役に該当する取締役は存在しないとの認識のため、取締役全員が参加し、全員の同意をもって決議がなされております。当社が当該書面決議を実施いたしましたのは、本株式譲渡が支配株主との取引に該当するため、当社取締役会の機関決定における支配株主の影響を排除するための措置として最適であると判断したためであり、以下の理由から意思決定に係る手続きとして、妥当性を有するものと考えております。

- (1) 支配株主である近鉄GHDの取締役に兼務する小林哲也氏に加え、近鉄GHDでの職務経歴を有する代表取締役の米田昭正氏及び三宅貞行氏、取締役の中之坊健介氏が取締役会の構成員であり、当社は、当該 4 名が会社法第 369 条第 2 項に規定される特別の利害関係を有する取締役に該当しないと認識しているものの、利害関係者及びその経歴から利害関係者と見做されうる余地を持つ者であることを鑑み、他の取締役が、当該 4 名からの影響を受けることなく、決議に際して自らの意思表示を行うことができること。
- (2) 各々の取締役が自己の意思表示を行うために必要となる十分な情報提供が実施され、説明及び質疑等の機会が予め設けられており、書面決議の方法によっても本株式譲渡の是非に関する独立した心証を形成しうること。
- (3) とりわけ、独立役員においては、決議において勘案されるべき意見書の作成も踏まえ、相応の時間的猶予をもって、本組織再編に至る経緯や背景を含む関連資料をはじめ、第三者機関による算定書等の証跡類の提出及び取引相手先との協議状況の経過報告とともに質疑等の機会が十分に提供されることにより、書面決議の方法によっても、十分な情報提供と検討のうえに、意見書を作成し、独立した立場からその心証を形成しうること。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益ではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本組織再編は本合併及び本株式譲渡により構成されるものでありますが、このうち本株式譲渡については、支配株主との重要な取引等に該当するため、当社は、支配株主である近鉄GHDと利害関係を有しない当社の社外取締役であり、独立役員である高橋洋氏、堀泰則氏、河崎雄亮氏及び藤田清文氏に対して本株式譲渡に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益なものではないか否かの検討を依頼し、4 氏より、本株式の譲渡は、当社の少数株主にとって不利益なものではないとする旨の意見書を取得しております。

なお、当社の子会社であるTEXが当事者となる本合併は、任意開示に該当する事項であり、その取引目的を本株式譲渡と同じくするとともに、本合併及び本株式譲渡における合併比率及び譲渡価額の決定は共に、当社が依頼した第三者算定機関であるフロンティア・マネジメント株式会社が算定した同一の修正純資産額にも依拠したものであることから、意見書においては本合併の評価について省略しております。

意見書の内容は以下のとおりであります。

1. 意見の趣旨

本株式譲渡の目的、交渉の過程、対価の公正性及び契約内容、当社の中長期的な企業価値向上などの観点から総合的に検討した結果、以下の理由により、当社が検討している本株式譲渡は、当社の少数株主にとって不利益なものではないものと考えられる。

2. 意見の理由

(1) 本株式譲渡の目的について

関係者に対するヒアリングや資料によれば、本株式譲渡の目的は、対象会社と株式会社近鉄百貨店の完全子会社であるKサポートの合併により組成される近鉄GHDグループの人材新会社（以下「新会社」という。）について本株式譲渡を実行することにより、近鉄GHDグループ内における人事業務支援や人材

派遣業務等の一層の効率化を図ることで、当社自身の人材関連費用を削減し、その収益構造を改善するものとされている。また、新会社が当社の人材機能会社として現に有する役割を維持しつつも、従来の当社（近畿日本ツーリスト、クラブツーリズム）ブランドに加え、近鉄GHDのブランド、信用力及びスケールメリットを活かして近鉄GHDグループ外との取引を拡大し、ひいては当社の持分法適用関連会社としての持続的成長のうえに、当社の中長期的な企業価値向上を図ることにあるとされており、その目的は相当であると考えられる。

(2)交渉の過程について

関係者に対するヒアリングや資料によれば、本株式譲渡の対価その他の契約内容の決定にあたって、当社と近鉄GHDは、各々において選定した独立した第三者算定機関による株式価値算定結果等をもとに、対等の立場で真摯かつ合理的な交渉を行っている。

また、関係者に対するヒアリングや資料によっても、本株式譲渡の対価その他の契約内容の交渉が当社の支配株主である近鉄GHDに有利に、当社に不利に進められたと窺える事情も認められず、取引の意思決定過程においては支配株主と利害関係を有する関係者の関与を制限する措置等も講じられている。

(3)対価の公正性及び契約内容について

本株式譲渡の対価は、近鉄GHD及び当社から独立した第三者算定機関であるフロンティア・マネジメント株式会社が対象会社とKサポートとの合併比率算定にあたり用いた両社の株式価値を満たしており、当社の少数株主にとって不利益となるものではないと考えられる。

また、本株式譲渡とその前提となる合併が一連の組織再編行為を構成するため、合併比率算定の基礎となった修正純資産額を譲渡価額の価値判断基準として適用することは合理的であり、第三者算定機関における評価手法としての修正純資産法の選択についても、本株式譲渡が支配株主との取引であることから、価額算定過程における支配株主の恣意性を排除する点において有効な評価手法と認められる。

なお、本株式譲渡のその他の契約内容についても、当社の少数株主にとって不利益となるものではないと考えられる。

(4)当社の中長期的な企業価値向上について

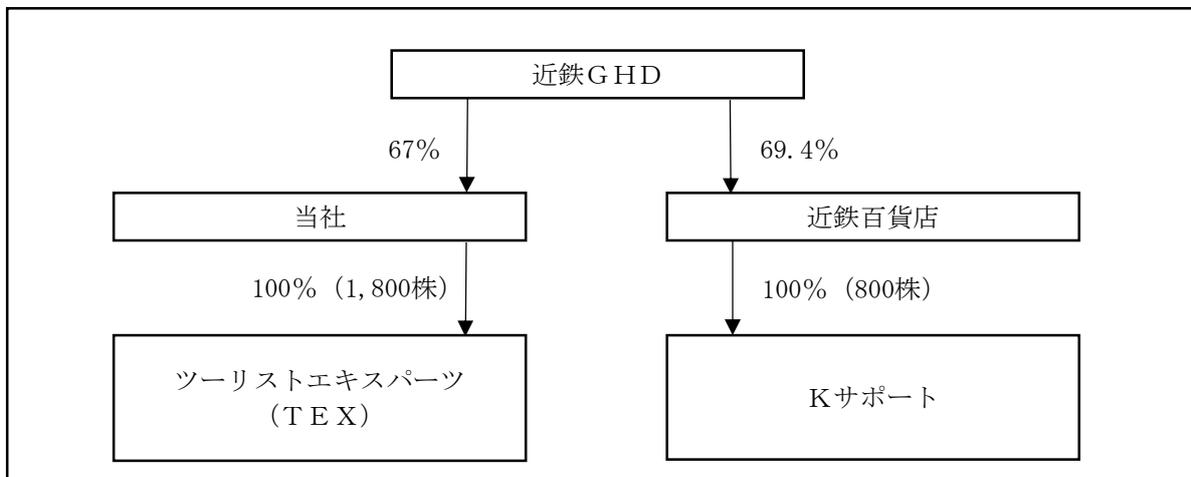
当社は、対象会社とKサポートとの合併により組成される新会社の株式譲渡を実行することにより、近鉄GHDグループ内における人事業務支援や人材派遣業務等の一層の効率化を通じて、当社自身の人材関連費用を削減してその収益構造の改善を図ることができる。また、新会社が当社の人材機能会社として現に有する役割を維持しつつも、従来の当社（近畿日本ツーリスト、クラブツーリズム）ブランドに加え、近鉄GHDのブランド、信用力及びスケールメリットを活かし新会社と近鉄GHDグループ外との取引拡大が期待されるほか、本株式譲渡によって実現する新会社の人材供給力の強化及び教育研修等の機能の拡充は、当社において喫緊の課題となっている人的基盤の維持及び強化並びに人材の質の向上に大きく寄与することから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、少数株主にとって不利益なものにはならないものと考えられる。

以 上

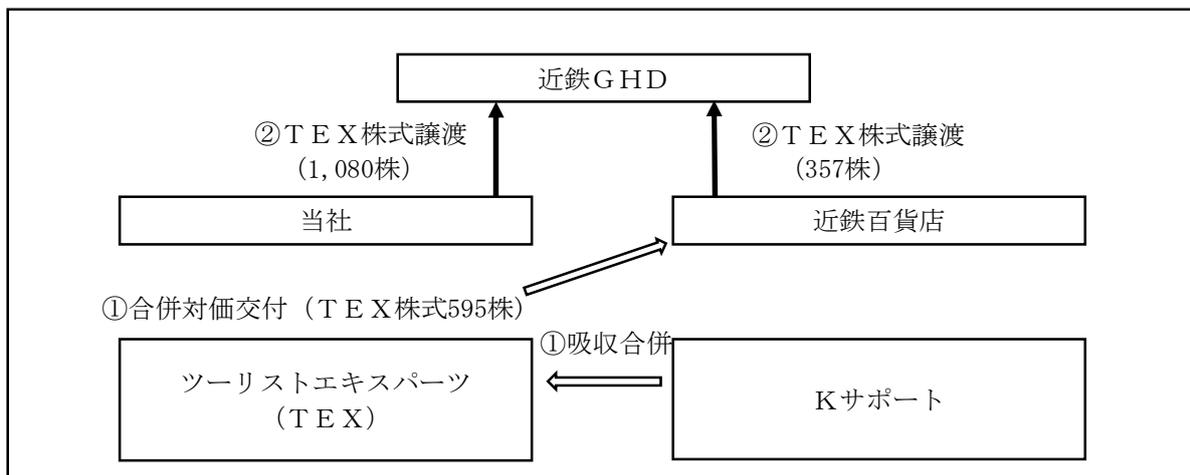
(参考)

本組織再編のスキーム

(1) 現在の体制



(2) 合併・株式譲渡



- ① TEXがKサポートを吸収合併し、合併対価として近鉄百貨店にTEX株式を交付。
- ② 当社と近鉄百貨店から近鉄GHDへTEX株式を譲渡。

(3) 合併・株式譲渡後の体制

